

かわちながの つながり 支えあい推進プラン

『河内長野市第3次地域福祉計画 河内長野市社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画』

令和2年度 取り組み状況及び評価

▽ 本計画では、次の基本理念の実現に向け、3つの基本目標に沿った重点取組を推進する。【計画期間：平成28年度から令和2年度】

[基本理念]

だれもがともに生き、つながり、支え合う、人の温もりが感じられるまち、かわちながの
～支え、支えられながら、ともに住み続けていきたいまちづくり～

地域福祉を推進する基本目標と評価

目標	I だれもがともにつながり、支え合う地域づくり	II あらゆる活動主体が地域に関わり自立を支援する仕組みづくり	III 安全・安心な暮らしを守る環境づくり
基本施策	<ul style="list-style-type: none">①福祉と人権尊重に関する意識醸成②地域福祉活動の人材育成と確保③多様な地域福祉活動の展開④ボランティアや地域団体への支援と連携強化⑤多様な地域交流の促進⑥新たな交流拠点の整備と確保	<ul style="list-style-type: none">①多様な情報提供と相談窓口の充実②各相談機関の連携強化③適切なサービス提供の促進④権利擁護の推進⑤生活困窮者自立支援の推進⑥地域の支援ネットワークの構築⑦各関係機関の連携強化による対応の充実	<ul style="list-style-type: none">①交通・移動環境の利便性の向上②防犯対策の充実③災害等緊急時の対策の充実
評価	C	B	B

A：目標達成に向けて予想以上の水準で進んでいる

B：目標達成に向けておおむね順調に進んでいる

C：目標達成に向けて一部成果が表れつつある

D：目標達成に向けて進んでいるものの、やや遅れ気味である

E：目標達成に向けて成果がみられない

I だれもがともにつながり、支え合う地域づくり

I -① 福祉と人権尊重に関する意識醸成

■だれもが地域の福祉課題に关心を持ち、何らかの支援が必要な人に少しでも関わりができるとともに、早くから福祉・人権の意識が身につくよう、さまざまな機会や方法により啓発を進めます。

●主な取り組み とその効果	<ul style="list-style-type: none">◆福祉意識が身につくよう小中学校に対して、福祉学習プログラムを実施し、学習の機会を提供した。(9小学校28講座、2中学校2講座)◆人権を考えるWEB講演会の実施や啓発ポスターの展示等、コロナ禍でできる啓発を行ったほか、「新型コロナウイルス感染症に関連した差別を許さないまち宣言」を発表し、人権意識の啓発・高揚を図った。 (「新型コロナウイルス感染症に関連した差別を許さないまち宣言」チラシ配布:10,000部)◆誰もが性別に関わらず多様な生き方を選択できるよう市民意識の醸成を図った。 (パネル展示 6月、11月)	<ul style="list-style-type: none">◆「コロナ差別」という新たな課題に対応しつつ、市民意識の醸成が図れた。
●課題と 今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">◆新しい生活様式の中で、これまでどおりの事業展開が難しくなった。	<ul style="list-style-type: none">◆新型コロナウイルスの状況に注視しつつ、さらなる福祉・人権の意識醸成につながるような啓発事業を検討する。

I だれもがともにつながり、支え合う地域づくり

I -② 地域福祉活動の人材育成と確保

■新たな地域福祉活動に関するボランティアをはじめ、地域福祉活動の多様な担い手の発掘と育成、確保をさらに進めるため、市社協を中心として社会福祉施設や企業等とも連携し、学習の機会や場づくりの充実を進めます。

●主な取り組み とその効果	<ul style="list-style-type: none">◆学校や企業で認知症サポーター養成講座を実施し、多くの人に認知症について学ぶ機会を提供した。(認知症サポーターの養成: 212人)◆コロナ禍によりボランティア入門講座や体験プログラムが中止になる中、Web 入門セミナーなど今後の活動につながる講座を実施した。		<ul style="list-style-type: none">◆多くの人が認知症についての正しい知識と対応を身に付けた。(サポーター累計: 12,319人)
●課題と 今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">◆コロナ禍により育成した人材が活躍できる場が減っている。		<ul style="list-style-type: none">◆認知症サポーター・パートナー、生活支援ボランティアなどの地域福祉の担い手を育成しつつ、新しい生活様式に配慮した活躍の場の確保を進めていく。

I だれもがともにつながり、支え合う地域づくり

I -③ 多様な地域福祉活動の展開

■地域住民による小地域ネットワーク活動が続けて活発に行われるよう、地区（校区）福祉委員会によるさまざまな支え合い活動やふれあい活動について、市民により広く周知を進めるとともに、運営等の問題点や課題について解決のきっかけとなるよう、地区（校区）福祉委員会同士の交流等を促進します。

●主な取り組み とその効果	<ul style="list-style-type: none">◆新任福祉委員・協力員研修会を始め、福祉委員交流会、食品衛生講習会などを実施し、福祉委員会活動充実に向けて支援した。（参加者：141人）◆コロナ禍での活動支援のため「新しい地域福祉活動ガイドブック」を作成・配布した。◆生活支援コーディネーターを中心に、各地域で展開されているささえあい活動を支援した。 (生活支援活動、移動支援活動など)		<ul style="list-style-type: none">◆コロナ禍でできることを模索し、見守りレター、見守り電話など新しい活動につながった。
●課題と 今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">◆新しい生活様式の中で、これまでどおりの事業展開が難しくなった。	<ul style="list-style-type: none">◆新型コロナウイルスの状況に注視しつつ、課題の発見や解決につながるような新たな事業を検討する。	

I -④ ボランティアや地域団体への支援と連携強化

■ボランティアセンター機能の強化を図り、NPO 法人立ち上げ支援や NPO と地域団体との連携に向けた取り組みを行います。また、大学や企業、商店等との連携を深めることにより、地域団体がより活躍しやすい仕組みづくりを進めます。

●主な取り組み とその効果	<ul style="list-style-type: none">◆地域福祉計画策定に向けて、小学校区ごとの地域福祉活動目標を住民と共に検討した。◆NPO 法人立ち上げに向け、コミュニティビジネスの手法や法人格取得の手続き等について支援した。（ボランティア・市民公益活動団体数：137 団体）◆社会福祉法人と地域が連携した移動支援活動を支援し、好事例として次期地域福祉計画・地域福祉活動計画に盛り込んだ。		<ul style="list-style-type: none">◆地域まちづくり協議会と福祉委員会が合同で地域福祉活動目標を検討することで、地域活動に対する意識が少しづつ変化してきている。
●課題と 今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">◆団体を限定せずに集まり、地域課題を検討する場・機会がない。	<ul style="list-style-type: none">◆小学校区ごとに、地域課題について情報共有・検討できる場（機会）を設ける。	

I だれもがともにつながり、支え合う地域づくり

I -⑤ 多様な地域交流の促進

■支えあいの地域づくりを進めるため、子どもから高齢者、障がいのある人、外国人等あらゆる人たちがお互いに分かちあえるよう、地域での多様な交流の機会づくりを進めます。

●主な取り組み とその効果	◆福祉委員会や自治会、地域まちづくり協議会等の活動を支援した。 ◆各地区の福祉委員会事業で世代間交流事業や子育て支援事業を実施した。 (世代間交流事業：のべ 6,504 人、子育て支援事業：のべ 655 人)	◆コロナ禍により、交流の機会が減ったことで、改めて交流・つながりの大切さが認識された。
●課題と 今後の方向性	◆これまでどおりに活動すること が難しくなっている。	◆新型コロナウイルスの状況に注視しつつ、WEBを使った交流など新たな手法についても検討する。

I -⑥ 新たな交流拠点の整備と確保

■身近な地域の中で、高齢者や子ども、障がいのある人等だれもが気軽に集い、交流できる場づくりを進めます。

●主な取り組み とその効果	◆「市町 diary」で実施している地域共生型みんなの食堂「ごはんや day」をモデルに住民主体の居場所づくりを支援した。	◆コロナ禍により会食が難しく、食事提供のある居場所づくりがほとんど実施できなかった。
●課題と 今後の方向性	◆これまでどおりに活動すること が難しくなっている。	◆新型コロナウイルスの状況に注視しつつ、どのような手法があるか等について検討する。

II あらゆる活動主体が地域に関わり自立を支援する仕組みづくり

II-① 多様な情報提供と相談窓口の充実

■関係機関・団体等の活動内容や役割について周知を図るとともに、地域の身近な相談窓口において、さまざまなニーズに応じた相談体制の充実を図ります。

●主な取り組みとその効果	◆福祉、人権、教育、就労、子育て、医療、介護、障がい、生活困窮などあらゆる分野での相談事業を実施した。	◆支援が必要な人が相談窓口を活用し、サービスの利用につながった。
●課題と今後の方向性	◆支援が必要な人に情報が届いていない場合がある。	◆引き続き相談事業の周知と充実を図る。

II-② 各種相談機関の連携強化

■市民の多様な福祉ニーズや複合的な課題に対し、適切なサービスの利用提供につなげができるよう、また、課題解決のきっかけが見い出せるよう、地域の相談窓口や専門相談機関との連携の強化を図ります。

●主な取り組みとその効果	◆ケース会議などにおいて、生活困窮者相談支援員やCSW、地域包括支援センターなど各専門相談機関の相談員が連携し、複合的な課題解決に向けて支援した。 (個別地域ケア会議：15回) (地域ケア会議課題別委員会：書面開催1回)	◆多職種連携により、課題の発見、解決につながった。
●課題と今後の方向性	◆多分野の課題が複雑に絡み合い、包括的な支援が必要となってきている。	◆包括的な支援体制の構築に向けて、相談支援員、支援機関の連携強化や連携のルールづくりなどを進める。

II あらゆる活動主体が地域に関わり自立を支援する仕組みづくり

II-③ 適切なサービスの提供の促進

■サービス利用者の状態に応じたより適切で質の高いサービスを提供できるよう、支援が必要な人の自宅等に出向き、相談やサービス情報の提供を行うなど身近な支援活動を推進します。

●主な取り組みとその効果	◆市内3か所の地域包括支援センターにおいて、窓口相談をはじめ、アウトリーチによる相談支援を推進した。（相談等件数：のべ26,732件） ◆CSW等各相談員のアウトリーチによる身近な支援活動を行った。（CSW相談件数：のべ2,000件）	◆外出が困難な人に対して、情報提供、サービスにつなぐなどの適切な支援ができた。
●課題と今後の方向性	◆総合的な支援に結びつけるためのスキルアップが必要。	◆引き続き、事例検討会や研修会を設けるなど相談員の質の向上を図る。

II-④ 権利擁護の推進

■認知症や障がい等により、判断能力が低下している人等が、必要なサービスを利用して自立した生活を送ることができるよう、引き続き日常生活自立支援事業や成年後見制度について周知するなど、権利擁護に関する支援体制づくりを進めます。

●主な取り組みとその効果	◆家庭裁判所からの依頼を受け、市民後見人バンク登録者とのマッチングを行った。 ◆福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理を行うなど、安心して自立生活を送れるようサポートした。（日常生活自立支援事業訪問回数：のべ934回、相談件数：のべ1,436件）	◆新たな市民後見のバンク登録者があった。（2人）※2人退任のため合計人数は変わらず（14人）
●課題と今後の方向性	◆成年後見制度のさらなる周知が必要。	◆引き続き市民後見制度を含む成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知を図り、制度の活用を進める。

II あらゆる活動主体が地域に関わり自立を支援する仕組みづくり

II-⑤ 生活困窮者自立支援の推進

■貧困や心身の障がい、あるいは複合的な課題を抱えるなどにより制度の狭間に落ち込んでしまうことで生活に困窮している人に対して、相談体制の充実を図り自立に向けた支援を進めます。

●主な取り組みとその効果	◆生活困窮者自立支援事業において、子どもの学習支援や家計改善支援、ひきこもり支援などを実施した。(生活困窮者からの相談: のべ 2,507 件) ◆就労支援員が生活困窮者(生活保護受給者)の求職活動を支援した。	◆求職活動の支援により就労につなげた。
●課題と今後の方向性	◆就労につながってもすぐに辞めてしまう場合がある。	◆引き続き関係機関と連携し、生活困窮者の自立に向けたきめ細かな支援を進める。

II-⑥ 地域の支援ネットワークの構築

■地域における福祉活動と専門機関による公的な福祉サービスとの連携を深めるため、情報共有や地域支援のための仕組みづくりについて検討を進めます。

●主な取り組みとその効果	◆生活支援コーディネーターを中心に、「居場所づくり」「生活支援の仕組みづくり」「移動支援」の3テーマで協議の場を設け、新たな仕組みの創設に向けて取り組んだ。 ◆令和元年に実施した地域ワークショップでの意見を基に小学校区ごとに地域福祉活動目標を定めた。	◆福祉委員だけでなくまちづくり協議会や自治会、社会福祉施設など地域ぐるみで地域福祉活動に取り組むきっかけとなった。
●課題と今後の方向性	◆地域課題について話し合い、検討する場に対するニーズがある。	◆多様な団体や機関が連携する場、課題について話し合う場の設置や、地域活動を支えたり、専門機関との連携を促進する仕組みを検討する。

II あらゆる活動主体が地域に関わり自立を支援する仕組みづくり

II-⑦ 各関係機関の連携強化による対応の充実

■複雑・多様化する福祉ニーズに対応したサービスを総合的・効果的に提供するため、関係機関の連携をさらに深め、何らかの支援が必要な人に対する地域生活の支援の充実を図ります。

●主な取り組み とその効果	◆高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域包括支援センターを中心に支援関係機関の連携を強化し、保健・医療・福祉サービスにかかる総合的な相談・支援に取り組んだ。 ◆多職種の情報交換・情報提供の場として「ミニれんげいカフェ」を開催した。 (参加者 75 人)	◆複雑・複合化する課題に対応できるよう、分野を超えた連携の仕組みについて検討する。	地域ケア会議や認知症初期集中支援事業を通じて、医療と介護の連携事業が前進した。
●課題と 今後の方向性	◆介護分野だけでなく、子ども、障がい、生活困窮など分野を超えた連携が必要になってきている。		

Ⅲ 安全・安心な暮らしを守る環境づくり

Ⅲ-① 交通・移動環境の利便性の向上

■だれもが安全に安心して快適に公共交通を利用できるよう、道路環境の整備・改良や鉄道駅舎のバリアフリー化を計画的に進めます。また、高齢者や障がいのある人等で移動に困難を感じている人の、買物や通院、社会参加等を容易にしやすくするため、福祉有償運送の推進やボランティアによる買い物等移送支援、商業施設による宅配等、多様な主体による事業や活動の促進を図ります

●主な取り組みとその効果	◆3年間の社会実験として、高齢者に対しあでかけチケット（バス・タクシー等助成券）を配布した。 ◆地域による移動支援実施に向けて生活支援コーディネーターが支援した。	◆自家用車を使った移動支援活動が始まった。また、別地域でも、新たに移動支援の検討を始めた。
●課題と今後の方向性	◆買物や通院等に不便を感じている人がいる。	◆協議体活動の一環で、住民主体の移動支援について引き続き協議を続ける。

Ⅲ-② 防犯対策の充実

■子どもたちを犯罪や事故から守るために、地域の自主防犯活動団体の連携を深め、見守り等のネットワークの充実を図ります。また、支援を要する人が、さまざまな消費者被害にあわないよう、手口の周知と相談対応の充実に努めます。

●主な取り組みとその効果	◆特殊詐欺対策として、自動通話録音装置の貸出事業を行った。（302台 累計677台） ◆街頭犯罪、侵入盗等の未然防止を図るめ、通学路等に防犯カメラを設置した。（15台）また、防犯カメラの設置を行う自治会に対して補助金を交付した。（4自治会7台） ◆消費者からの相談に対して、必要に応じて助言・あっせんを行うなど、消費者保護の充実に取り組んだ。（相談件数：828件）	◆刑法犯認知件数が減少した。 (前年比 57件減)
●課題と今後の方向性	◆今後も犯罪の発生状況に応じた防止策を講じる必要がある。	◆警察・防犯協議会等と連携しながら、犯罪の発生状況に応じた防止策を実施し、大阪一犯罪の少ないまちを目指す。

Ⅲ 安全・安心な暮らしを守る環境づくり

Ⅲ-③ 災害等緊急時の対策の充実

■ひとり暮らしの高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせるよう、地域の見守り活動や緊急通報システムなど重層的な見守り体制を進めます。また、災害時に避難や安否確認等の支援が行われるよう情報把握等支援体制の充実を進めるとともに、日ごろの防災活動を促進します。

●主な取り組み とその効果	◆地域防災リーダー養成講座の修了者に対し、フォローアップ講座を書面にて実施し、地域防災の中核となる人材を育成した。 (フォローアップ講座受講者：117人) ◆災害ボランティアの登録・育成を行った。(登録者：127人) ◆住民主体のワークショップを行い、地域安全マップを作成・配布した。	◆地域の防災力の向上につながった。
●課題と 今後の方向性	◆さらなる自主防災意識の向上が必要	◆家庭や学校、地域などにおいて日頃からの災害の備えや緊急時の行動などを考えてもらい、防災意識の向上に取り組んでいく。